

# 『滴天髓』 六親論の「夫妻」

『滴天髓』は、一三〇〇年代の元代末から明代初期に活躍した劉基（劉伯温）によって著わされた書といわれていますが、著者が実際に劉基であったかどうかは文献考証的に定かではありません。

ここに掲げた『滴天髓』の原文は、一九三三年（癸酉年）に袁樹珊により撰輯され、袁紹珊により校刊された『滴天髓闡微』を元にしています。また『滴天髓闡微』自体は、一八〇〇年頃、任鐵樵によって著わされた『滴天髓』の評註です。

なお、『滴天髓闡微』には、「衰旺」「中和」「源流」「通関」「干支總論」「何知章」「體用」などの小見出しがつけられています。これらはおそらく『滴天髓』の原文にはなかったもので、任鐵樵氏が袁樹珊氏のいずれかにより追記されたものではないかと思われます。また、以下拙解において「原文」と表記してあるものは、『滴天髓』の元の文を指し、「原註」とあるのは、劉基による評註とされているものであり、「任註」は、任鐵樵による評註です。

原文の下にある通し番号は、『滴天髓闡微』における原文の掲載順に対応しています。

《》内は原文の読み下しで、内は和訳。解説中の「」内は、漢文の引用、または意訳です。

## 夫妻

夫妻因縁宿世來。喜神有意傍天財。 70

《夫妻は縁に因りて宿世が來たる。喜神意有りて、天と財に傍う。》

因 イン … 動詞 よる。ふまえる。下に何かをふまえて、その上にのる。ノたよりにする。手づるにする。副詞 よりて。よつて。それにつれて。便乗して。

縁 エン … 名詞 「仏」ある原因。ある条件からある結果を生じる外的条件。ノえにし。つながり。

因縁 インネン・インエン … 機会。原因。ノ「仏」ものごとの生じる直接の原因と間接の原因。えにし。

宿世 シュクセ … 「仏」現世に生まれる前の世。前世。ノ前世からの因縁。また運命。

有意 ユウイ・イあり … 意志がある。おもしるみがある。

傍 ホウ・ボウ … 動詞 そつ。よる。すぐそばによりそつ。

- 天… 名詞 夫に対する尊称。
- 財… 名詞 値打ちがあつて役に立ち得る金銭や物資。元手として役に立つもの。
- 于ウ… 感嘆詞 ああ。嘆息の声をあらわす。前置詞 に…において。…に対しての意をあらわすことば。
- 大率 タイソツ… おおかた。だいたい。おおむね。
- 妬<sup>ニ</sup>妬 ト… 動詞 ねたむ。他人の幸福をうらやみ憎む。やきもちをやく。
- 然ゼン… 接続詞 しかれども。しかし。しかるに。けれども。
- 侍シ… 動詞 はべる。身分の高い人のそば近くに仕<sup>つか</sup>える。そばに控える。したがう。
- 後人 コウジン… 後世<sup>こうせい</sup>の人。子孫。
- 據<sup>ニ</sup>抛 キョ… 動詞 よる。その場所に座を占めてよりどころにする。
- 確<sup>ニ</sup>確 カク… 形容詞 たしか。かたくきまつて動かない。かたい。
- 翁 オウ… 名詞 父親。夫の父。妻の父。
- 婦 フウ・フ… 名詞 嫁。妻。子の妻。自分の妻。
- 同宗 ドウソウ… 血統を同じくする。同じ一族。
- 倫リン… 名詞 たぐい。同列に並んだ仲間。ノすじみち。きちんと整った順序。
- 倫常 リンジョウ… 人が常に行なうべき筋道。
- 究竟 キュウキョウ… きわめ尽くす。つまるところ。とどのつまり。仏<sup>きと</sup>悟りに達することを「究竟」という。特に天台宗で用いられる。
- 竟 ケイ・キョウ… 動詞 おえる。おわる。最後の境界まで届く。名詞 さかじめ。副詞 ついに。結局。最後には。
- 勉強 ベンキョウ… 困難なことを無理にがんばってやること。無理に勧める。
- 並ヘイ… 接続詞 ならびに。それと同時に。副詞 ならびに。みな一様に。
- 換カン… 動詞 かえる。かわる。中身をすっかり入れかえる。とりかえる。
- 世セイ… 名詞 人間の社会。世間。時代。副詞 よよ。代々。
- 且シヨ… 接続詞 かつ。そのうえに。副詞 しばらく。とりあえず。助動詞 まさに…せんとす。…しよつとする。やがて…するだらう。
- 犯上 ハンジョウ… 目上の人に反抗すること。
- 關ヘキ… 動詞 閉じた門を左右に開ける。横に押し開く。ノさける。よこにさける。左右に押しつける。しりぞける。のぞく。
- 人倫 ジンリン… 人として守り行なうべき道。父子・夫婦などの間で守るべき秩序。
- 特トク… 副詞 とりわけ。ただ。
- 顯<sup>ニ</sup>顯 ケン… 形容詞・動詞 あきらか。あらわ。あらわれる。あらわす。形容詞 子孫が祖先を呼ぶ敬称。「顯妣(ケンピ)」=「亡き母」。

當<sup>ニ</sup> 当<sup>ト</sup>ウ … 助動詞 まさに…すべし。当然そつすべきだといつ気持ちを表わすことば。動詞 あたる。あてる。

六親 リクシン … 生まれる前に、父、母、兄姉の三があり、生まれて後、弟妹、配偶者、子女の三があり、これらをあわせて六親といつ。

不易 フェキ … 物事が永久にかわらないこと。不変。

### 【解説】

『滴天髓闡微』は既述のように「通神論」と「六親論」の二つの大きな章で構成されていますが、この原文が「六親論」の冒頭に置かれています。

「通神論」では、主に四柱推命における基本的な考え方が述べられていましたが、「六親論」では、実証的な論義の比重が大きくなっています。

まず原文を見ますと 夫妻 とありますが、これは婚姻に関する事象の見方であることが宣言されているわけです。しかしここに至るまで、原文の内容は論理的であり、分析的であったと思うのですが、いきなり、因縁 宿世 などという仏教に由来する単語が使われています。著者が代わったのではないかとさえ思われるほど、かなりの違和感があることは否めません。

それはともかくとして、「因縁」「宿世」に続けて「來<sup>キ</sup>（來たる）」とありますと、日本語の感覚では、夫妻の因縁は宿世より來たる と読み下したくなりますが、このように読み下すためには、「宿世」の上に「自<sup>ヨリ</sup>」の一字が必要です。ですから右のように「因」を動詞として読み下すのが無難であろうと考えられます。

さて右の原文の前半は、ある意味一般論とも言える内容で前置きでしかなく、後半が推命に関わる本論となります。

喜神 とは、日干<sup>ニツカン</sup>にとつて良好な作用をもたらす干であり、五行のことで、四柱推命において喜忌・吉凶を論じるための基本的な考え方に由来するものです。意有り とは、喜神<sup>キシン</sup> が良好な作用を發揮するために必要な条件が整っていることと理解することができます。

続けてある「天財」は推命の用語ではありません。推命の用語を組み合わせると「天干に財があること」などとしては意味不明になります。「天」には、夫に対する尊称という意味があり、通變の「財」は男性にとつて配偶者・妻の意味がありますので、「天財」＝「夫妻に該当する干」と理解するのが正しいと考えます。

以上の解釈を踏まえて、言葉を補い原文を意識しますと、「夫妻は生まれる前から、縁により結ばれているものです。理想の夫妻はその八字において、喜神としての作用を發揮し得る干があり、それが夫に当たる干、あるいは妻に当たる干に隣接し、幫助するもので

す。「となりませす。

古来より、女命においては正官が夫であり、男命においては正財が妻であるとされています。この正官と正財にこれらを幫助することができるだけの力がある喜神が隣接しているなら、それは宿世が来たるとたとえられるほどの縁により結ばれている「夫妻」であるといわれているでしょう。

原文は、宿世よりの縁により結ばれた男と女が巡り会い、理想的な夫妻となるという美しい物語としてはそれなりに成立しているのですが、夫妻の一方は原文の条件を満たし、かたや条件を満たしていないこともあり、それぞれの性格、健康、職業などの諸要素を一切無視して、原文のように喜神意有りて、天と財に傍う。という視点のみで、すべてが解明できるほど、人の世は単純ではないのが現実であると言えます。しかし原文にいわれていることは、ごく限られた場合にしか役に立たない内容ではありますが、全面的に誤りとは言えないと言えます。

しかし、この「夫妻」の論を拡大解釈して、男女の相性の見方であるとするのは、それぞれの大運の変遷に言及されていないので誤りです。相性は男女それぞれの八字・大運における五行のあり方に大きく左右されます。つまり、相性は大運とともに変化していくものであると考えるべきです。推命の八字と大運の構成からして、一生不変の相性など存在し得ないのです。

なおこうした論を始める以前の問題なのですが、そもそも女命においては正官が夫であり、男命においては正財が妻であるという、通変の定義自体に実証的な問題があると考えられます。正財が妻であり、正官が夫であるとするのは、古来より伝承されてきた基本的な事象の見方ですが実証的に誤りと考えます。その理由は拙著を参照してください。

次に、あまり期待をしないように、原註にどのようになっているのを見ていくことにします。

妻與子一也。局中有喜神。一生富貴在于是。妻子在于是。大率依財看妻。如喜神即是財神。其妻美而且富貴。喜神與財神不相妒忌亦好。否則剋妻。亦或不美。或欠如。然看財神。又須活法。

《妻と子は一なり。局中喜神あり、一生富貴はこれに在り。妻子これに在りて、大率財に依り妻を見る。喜神すなわちこれ財神の如きは、その妻は美しく、しかしてかつ富貴。喜神と財神があい姪まざるはまた好し。しからずんばすなわち妻を剋し、またあるいは美からざる。あるいは欠けるが如し。しかるに財神を看、またすべからく（この）法を活かすべし。》

妻と子は一なり。とありますが、既述のように、古来より男命において妻は正財に配され、子は官殺に配され、そして同時に富貴は、財と官殺により看るものと

されており、かつ、財が 喜神 であるなら、ほとんどの場合、官殺も 喜神 となりま  
すから、原註にある 妻と子は一なり。 という前提は、やや強引であることは否めない  
ものの、旧来の論においては、まったく成立し得ない考え方ではないと言えます。なお「局  
中」は、「四柱八字中」「命中」などと同意です。

続けて、喜神と財の関係を、常套じょうたうの手法で評価し、最後に 然看財神。又須活法。「通  
変の財は重要であるから、財を看たなら、ここで述べてある視点を十二分に活用すべきで  
ある。」としています。確かに財は、四柱八字を見る際に重要な視点の一つとなりますが、  
ここで述べられている手法は、ほとんど実証的に役に立つことはいえないと言えます。

原註では、右文に続けて、四柱八字中の財のあり方による事象の善し悪しを論じている  
のですが、得るところなし、と判断しますので採り上げないことにします。

任註には、次のようにいわれています。

子平之法以財爲妻。財是我剋。人以財來待我。此理出於正論。又以財爲父者乃後人之謬也。

若據此爲稿論。則翁婦同宗。豈不失倫常乎。

《子平しへいの法は財をもって妻となす。財はこれ我剋す。人は財來たるをもって我に待わせ  
しむ。この理は正論より出ず。また財をもって父となすは、後人の謬なり。これを據  
き、確かな論とするなれば、すなわち翁と婦が同宗となる。あに倫常を失わざらんや。》  
右の 我 とは、改めて説明する必要はないかも知れませんが、日干のことです。任氏  
は正財と偏財を区別することなく通変の財といい、財を妻とすることについて、この理は

正論より出ず。として認めているのですが、財をもって父となす は、「後の世の人の  
あやまり」として否定しています。現在の日本においては、男命では通変の正財に妻と父  
を配するのが一般的ですから、日本の多くの専門家からすれば、この任氏の論は受け入れ  
がたい異説となります。

そして任氏が通変の財に父を配することを否定する論拠として、翁と婦が同宗となる。

「父と妻が同じ財になる」と疑問を投げかけていますが、これは当然とも言える話で、日  
本にこの点に疑問を投げかけている専門家が見当たらないのが不思議なくらいです。

しかし、任氏のいう通り、翁と婦が同宗 とすることを否定するのは正しい視点であ  
ると思いますが、実証的には任氏の結論とは正反対に、財＝父であるとするのが正しく、  
妻・配偶者を財に配するのは誤りと言えます。

婦 は元は他人ですが、翁 は一親等で最も深い血縁関係にあることからしても、  
任氏が註にあるような結論にたどり着いたことが実に不可解です。任氏の四柱八字（癸巳  
・戊午・丙午・壬辰）に一点も財がないことが、こうした判断の誤りを招く一因になった  
のかも知れないのではないかと思います。

日本では、専門家と自称する多くの方々が、正財＝父＝妻という古来よりの伝承を、少

し考えれば奇妙であるのは明かであるにも関わらず、そのまま採用しています。結局そうした方々は、全くとは言わないまでも、実はほとんど正しく事象を看ることができないのではないかという疑念さえ沸いてくるのです。続けて任註には次のようにいわれています。

雖分偏正之説。究竟勉強。財之偏正。無非陰陽之別。並不換他氣。且世無犯上之理。宜辨而闢之。

《偏正に分かつの説は究竟勉強といえども、財の偏正は陰陽の別にあらざるを無にし、並びに他気に換えず。かつ世に犯上の理なく、宜しく辨え、しかしてこれを闢くべし。》

右の任註を、語句を補い意識しますと、次のようになります。

「日干の陰陽により、通変の名称を偏と正に分ける説は、これからも究め尽くすべき研究課題ではありませんが、財を偏財と正財に分ける考え方は、財の陰陽の相違をないがしろにしながら、陰陽に換わる概念を偏正の概念に導入もしていません。かつ世間に目上の人に逆らうなどという道理はないので、妻が敬うべき父と同一であるとする考え方はその道理に反するものですから、宜しくこの点をわきまえ、これを排除すべきです。」

如果財爲父。官爲子。則人倫滅矣。不特翁婦不同宗。而顯然祖去生孫。有是理乎。是以六親之法。今當更定。

《果が、財は父となし、官は子となすの如きは、すなわち人倫滅ぶ。とりわけ翁婦は同宗せずは顯かに然り。祖は去り、孫を生ず。これ理あり。これをもつて六親の法を、今まさに更め定むべし。》

同様に語句を補い意識しますと、次のようになります。

「財は父であり、官は子であるとする結論は、世間の秩序を否定するものです。とりわけ父と妻が同じ財であるのは受け入れがたいことです。祖父母は老いて亡くなり、孫が生まれるのが、その秩序を示す現実の営みのあり方のひとつです。そこで古来より伝承されてきた推命における六親の見方を、今ここで更改します。」

そして以下、任氏の持論が述べられています。

生我者爲父母。偏正印綬是也。我生者爲子女。食神傷官是也。我剋者爲婦妾。偏正財星是也。剋我者爲官鬼。祖父是也。同我者爲兄弟。比肩劫財是也。此理正名順。乃不易之法。《我を生じるは父母となす。偏印、正印これなり。我が生じるは子女となす。食神、傷官これなり。我剋すは婦妾となす。偏財、正財これなり。我を剋すは官鬼となし、祖父これなり。我と同じくするは兄弟となす。比肩、劫財これなり。この理は正しく名が順う。すなわち不易の法。》

右の任氏の論をまとめますと、次のようになります。

偏印・正印 父母

食神・傷官 子女（子は男の子、女は女の子の意）

偏財・正財 婦妾（婦は正妻、妾はめかけ、愛人の意）

偏官・正官 祖父 これは意味不明です。

比肩・劫財 兄弟（もちろん姉妹も含む）

右の任註の最後に「この理は正しく名が順う。とあるのは、意識すると、このように六親を定めれば、その名と実が一致する」という意味です。

さて、独自の考え方をもち、それを公表すること自体は、推命の発展のために不可欠な要素と言えますが、旧来の論の欠陥が改善されたり、あるいは今まで不明であったことが解決されたりする効用を伴わない新論は、かえって推命に混乱をもたらすだけになります。六親のうち、父母のことは、明確に、また割とわかりやすい事象として現われます。ですから任氏の、印＝父母という考え方は全く誤りであると断言できます。右の任氏の論は、とても実証的に正当性を確認できない論議であると言え、受け入れることができないものと言えます。

任註ではこの後、ここに掲げた三倍くらいの文字数を割いて持論を述べ、そのあと八字を三例挙げ、六親に対する新論を正当化しようとしています。採り上げても無意味であると判断しますので、省略します。

六親の考え方の詳細については、『改訂版 四柱推命学入門』を参照いただくことにし、最後に六親を考える際に、根本となる重要な視点を述べておきます。

旧来の六親論においては、男性の場合は、財に配偶、官殺は子女、女性の場合は、官殺は配偶、食傷は子女が配されていました。このように男女の相違により六親の見方を変えているものはすべて実証的に誤りです。逆に言うと、旧来の論において、男女共通の見方をされている、父、母、兄弟姉妹などは正論なのです。

なお、父母、兄弟姉妹のほか、祖父母、伯父、伯母、甥、姪なども推命で看ることができるとしている書を散見しますが問題外と言えます。こうした論を垂れ流している自称専門家の見識を疑います。

最終更新：09 09  
09 07  
09 07  
04 10

